



## 詳細調査の中間報告

### 1. 施設概要

施設の種類	一般廃棄物最終処分場
埋立廃棄物の種類	焼却残渣、不燃物残渣、浄化センター焼却灰、側溝土砂
埋立期間	15年
施設規模	約100,000m <sup>3</sup> (廃棄物：83,100m <sup>3</sup> 、覆土量：17,500m <sup>3</sup> )
構造形式	クローズドシステム処分場 (被覆型処分場)
浸出水処理施設規模	下水道放流：12m <sup>3</sup> /日、無放流：35m <sup>3</sup> /日

### 2. 放流先の計画

放流先の計画	放流方法
対象区域No. 1	下水道放流
対象区域No. 2	無放流
対象区域No. 3	無放流
対象区域No. 4	下水道放流
対象区域No. 5	無放流

### 3. 浸出水処理施設の概略検討

#### (1) 被覆型処分場における施設規模の考え方

被覆型処分場の安定化速度については、「廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領」(2010改訂版)(以下、「設計要領」という)によると、実証試験から設定した液固比によって設定するとしており、埋立開始から埋立終了後の廃止に至る期間において液固比に基づく散水量を人工散水することで安定化を促進させるとしている。

液固比とは、廃棄物1m<sup>3</sup>当りに対して目標とする浸出水水質に達するまでに発生する浸出水量(m<sup>3</sup>)を示すものであり、次の式で表される。

$$\text{液固比 (m}^3\text{/m}^3\text{)} = \text{浸出水量 (m}^3\text{)} \div \text{廃棄物量 (m}^3\text{)}$$

#### (2) 液固比の設定

設計要領に示されている液固比の目安値(焼却残渣：熱灼減量10%以下、不燃性廃棄物主体埋立の場合)を表1-1-1に示す。

本調査では下水道放流又は無放流循環利用とする計画としており、下水道放流の場合は、放流先は今後の協議となることから、仮に表中の排水基準値で設定すると、液固比の目安値は1.0と示されているため、1.0を採用することになる。また、無放流循環利用の場合は、脱塩処理が必要なため、3.0を採用することになる。

表1-1-1 液固比の目安

区分	BOD (mg/ℓ)	COD (mg/ℓ)	T-N (mg/ℓ)	Cl <sup>-</sup> (mg/ℓ)	液個比
排水基準値 <sup>※1</sup>	60	90	60	—	1.0
性能指針 <sup>※2</sup>	20	50	—	—	1.5程度～2.0
高度処理 <sup>※3</sup>	20	20	10	—	1.5～3.0
脱塩処理 <sup>※4</sup>	10	10	10	500	3.0以上

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律における排水基準値

※2 廃棄物最終処分場性能指針(循環型社会形成推進交付金を受ける場合の基準)

※3 高度処理時に設定される放流水質の値

※4 脱塩処理時に設定される処理水質の値

出典：社団法人全国都市清掃会議、「廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領」(2010改訂版)

#### (3) 浸出水処理能力の計算

浸出水処理能力の計算結果を表1-1-2に示す。

なお、安定化期間は、埋立期間15年+埋立終了後の維持管理期間5年の20年間とし、処理施設の運転日数は自動運転のため365日とする。

表1-1-2 散水量、浸出水処理能力計算結果

埋立廃棄物量	83,100 m <sup>3</sup> /15年
安定化期間	20年間 埋立期間+維持管理期間5年
処理施設運転日数	365日/年
下水道放流	
液個比	1.0 m <sup>3</sup> /廃棄物m <sup>3</sup>
年間浸出水量 <sup>※1</sup>	4,155 m <sup>3</sup> /年
日処理水量 <sup>※2</sup>	12 m <sup>3</sup> /日
無放流	
液個比	3.0 m <sup>3</sup> /廃棄物m <sup>3</sup>
年間浸出水量 <sup>※1</sup>	12,465 m <sup>3</sup> /年
日処理水量 <sup>※2</sup>	35 m <sup>3</sup> /日

※1 埋立廃棄物量×液個比÷安定化期間

※2 年間浸出水量÷処理施設運転日数

4. 調査結果

評価項目	評価基準	対象区域	調査結果	評価理由	評価結果	備考
(1) 土地利用 上法規制	土地利用上の規制区域の有無を確認し、規制等がある場合は必要な許認可、法規制解除の容易さで評価する。 ・◎：規制等が無い。 ・○：規制等があるが、必要な許認可、法規制解除に時間を要する可能性が低い。 ・△：規制等があり、必要な許認可、法規制解除に時間を要する可能性が高い。	No.1	・都市計画計画区域「都市計画法」 ・地域森林計画対象民有林「森林法」 ・緑地環境保全地域「県自然環境保全条例」	・都市計画法、森林法の協議、県自然環境保全条例に基づく届出が必要となる可能性があるが、協議に時間を要する可能性が低いため○と評価する。	○	1.土地利用上法規制重ね図参照
		No.2	・都市計画計画区域「都市計画法」 ・地域森林計画対象民有林「森林法」 ・緑地環境保全地域「県自然環境保全条例」	・都市計画法、森林法の協議、県自然環境保全条例に基づく届出が必要となる可能性があるが、協議に時間を要する可能性が低いため○と評価する。	○	
		No.3	・都市計画計画区域「都市計画法」 ・地域森林計画対象民有林「森林法」 ・緑地環境保全地域「県自然環境保全条例」	・都市計画法、森林法の協議、県自然環境保全条例に基づく届出が必要となる可能性があるが、協議に時間を要する可能性が低いため○と評価する。	○	
		No.4	・都市計画計画区域「都市計画法」 ・農業振興地域「農地法」 ・農用地区域「農地法」	・都市計画法の協議が必要となる可能性があるが、協議に時間を要する可能性が低い。 ・農地法の許可が必要となり、時間を要する可能性が高いため△と評価する。	△	
		No.5	・都市計画計画区域「都市計画法」 ・農業振興地域「農地法」	・都市計画法の協議が必要となる可能性があるが、協議に時間を要する可能性が低い。 ・農地法に基づく農地転用の手続きが必要となる可能性があり、時間を要する可能性が高いため△と評価する。	△	
(2) 景観への 影響	周辺にある公園や人々が集まる場所からの景観への影響で評価する。 ・◎：影響がほぼない。 ・○：影響はあるが小さい。 ・△：影響がかなり大きい。	No.1	・愛島老人憩の家からの景観への影響はない。	・景観への影響はないため◎と評価する。	◎	2.景観への影響参照
		No.2	・蛍の鑑賞地からの景観への影響はない。	・景観への影響はないため◎と評価する。	◎	
		No.3	・蛍の鑑賞地一帯が搬入道路となり、景観が大きく変化すると想定される。	・景観への影響がかなり大きいため△と評価する。	△	
		No.4	・仙台空港西グラウンド、仙台空港臨海公園、駐車場から屋根が見えることになるが、視覚的に影響は少ないと想定される。	・景観への影響はあるが小さいため○と評価する。	○	
		No.5	・広浦防災公園から屋根が見える可能性が高いが、視覚的に影響は少ないと想定される。仙台空港土手からの景観への影響はない。	・景観への影響はあるが小さいため○と評価する。	○	

評価項目	評価基準	対象区域	調査結果	評価理由	評価結果	備考
(3) 運搬時の 住環境へ の影響	岩沼東部環境センターからの最適 ルートを設定し、主要道路以外を対象 に、住宅戸数やスクールゾーン、狭隘 道路の有無で評価する。 ・◎：住宅、スクールゾーン、狭隘 道路が運搬経路にない。 ・○：住宅戸数が5箇所の中で比較 して少なく、スクールゾー ン、狭隘道路が運搬経路にな い。 ・△：住宅戸数が5箇所の中で比較 して多い、またはスクールゾ ーンや狭隘道路を通行する。	No.1	・住宅戸数：4戸 ・スクールゾーン：なし ・狭隘道路：なし	・スクールゾーン、狭隘道路が運搬経路上になく、運搬経路沿いに 住宅があるが5箇所の平均値6.4戸と比較して少ないため○と評価 する。	○	3.運搬経 路図参照  住宅戸数 の5箇所 の平均値 は6.4戸
		No.2	・住宅戸数：11戸 ・スクールゾーン：なし ・狭隘道路：なし	・スクールゾーン、狭隘道路が運搬経路上にないが、運搬経路沿い に住宅があり5箇所の平均値6.4戸と比較して多いため△と評価 する。	△	
		No.3	・住宅戸数：17戸 ・スクールゾーン：なし ・狭隘道路：なし	・スクールゾーン、狭隘道路が運搬経路上にないが、運搬経路沿い に住宅があり5箇所の平均値6.4戸と比較して多いため△と評価 する。	△	
		No.4	・住宅戸数：0戸 ・スクールゾーン：なし ・狭隘道路：なし	・スクールゾーン、狭隘道路が運搬経路上になく、運搬経路沿いに 住宅がないため◎と評価する。	◎	
		No.5	・住宅戸数：0戸 ・スクールゾーン：なし ・狭隘道路：なし	・スクールゾーン、狭隘道路が運搬経路上になく、運搬経路沿いに 住宅がないため◎と評価する。	◎	

評価項目	評価基準	対象区域	調査結果	評価理由	評価結果	備考
(4) 災害危険性(土地自身の特性による影響要因)	<p>防災面に係る法規制等の状況、災害履歴の有無、活断層との位置関係で評価する。</p> <p>・◎：建設予定区域及びその周辺の法規制、災害履歴が無い。かつ、活断層からの距離が1km以上離れている。</p> <p>・○：建設予定区域及びその周辺に法規制、災害履歴があるが配置計画等で対応が可能。かつ、活断層からの距離が1km以上離れている。</p> <p>・△：建設予定区域及びその周辺に法規制、災害履歴があり配置計画等での対応が難しい。また、活断層からの距離が1km未満にある。</p>	No.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面に係る法規制：なし</li> <li>・災害履歴：なし</li> <li>・活断層との位置関係：1km以上離れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面に係る法規制、災害履歴がなく、活断層との距離が1km以上は離れているため◎と評価する。</li> </ul>	◎	4.防災面に係る法規制重ね
		No.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面に係る法規制：土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)</li> <li>・災害履歴：なし</li> <li>・活断層との位置関係：1km以上離れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面に係る法規制は、搬入道路の一部に土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)が含まれているが、現状、ダム建設時の崩壊対策工事がなされている。</li> <li>・災害履歴はなく、活断層との距離は1km以上は離れているため○と評価する。</li> </ul>	○	5.災害履歴
		No.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面に係る法規制：土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)、土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)</li> <li>・災害履歴：あり</li> <li>・活断層との位置関係：1km以上離れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面に係る法規制は、搬入道路に土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)、土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)が含まれており、配置計画等での対応が難しいため△と評価する。</li> </ul>	△	6.活断層 図参照
		No.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面に係る法規制：なし</li> <li>・災害履歴：なし</li> <li>・活断層との位置関係：約900mの距離に推定活断層(地下)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面に係る法規制、災害履歴はないが、活断層との距離が1km未満にあるため△と評価する。</li> </ul>	△	
		No.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面に係る法規制：なし</li> <li>・災害履歴：なし</li> <li>・活断層との位置関係：1km以上離れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面に係る法規制、災害履歴がなく、活断層との距離が1km以上は離れているため◎と評価する。</li> </ul>	◎	
(5) 災害危険性(大雨)	<p>建設予定区域の流域面積比率(雨水流域面積/敷地面積)の大小で評価する。</p> <p>・◎：流域面積比率は5箇所の中で比較して小さい。</p> <p>・○：流域面積比率は5箇所の中で平均的。</p> <p>・△：流域面積比率は5箇所の中で比較して大きい。</p>	No.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域面積比率：2.01</li> <li>(流域面積)：12.81ha</li> <li>(敷地面積)：6.38ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5箇所の平均値1.228と比較して大きいため△と評価する。</li> </ul>	△	7.雨水流域図参照
		No.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域面積比率：1.04</li> <li>(流域面積)：11.88ha</li> <li>(敷地面積)：11.43ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5箇所の平均値1.228と比較して小さいため◎と評価する。</li> </ul>	◎	5箇所の平均値は1.228
		No.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域面積比率：1.09</li> <li>(流域面積)：6.04ha</li> <li>(敷地面積)：5.56ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5箇所の平均値1.228と比較して小さいため◎と評価する。</li> </ul>	◎	
		No.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域面積比率：1.00</li> <li>(流域面積)：2.79ha</li> <li>(敷地面積)：2.79ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5箇所の平均値1.228と比較して小さいため◎と評価する。</li> </ul>	◎	
		No.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域面積比率：1.00</li> <li>(流域面積)：4.59m<sup>3</sup></li> <li>(敷地面積)：4.59m<sup>3</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5箇所の平均値1.228と比較して小さいため◎と評価する。</li> </ul>	◎	

評価項目	評価基準	対象区域	調査結果	評価理由	評価結果	備考
(6) 災害危険性 (洪水)	建設予定区域のハザードマップの浸水想定最大規模による浸水深で評価する。 ・◎：浸水想定最大規模の範囲外となっている。 ・○：浸水想定最大規模の浸水深が3m未満。 ・△：浸水想定最大規模の浸水深が3m以上。	No.1	・範囲外	・浸水想定最大規模の範囲外であるため◎と評価する。	◎	8.ハザードマップ (浸水想定最大規模) 参照
		No.2	・範囲外	・浸水想定最大規模の範囲外であるため◎と評価する。	◎	
		No.3	・範囲外	・浸水想定最大規模の範囲外であるため◎と評価する。	◎	
		No.4	・0.5m以上3.0m未満	・浸水想定最大規模の浸水深が3m未満であるため○と評価する。	○	
		No.5	・0.0m以上0.5m未満 ・0.5m以上3.0m未満	・浸水想定最大規模の浸水深が3m未満であるため○と評価する。	○	
(7) 災害危険性 (津波)	建設予定区域のハザードマップの津波浸水想定による浸水深で評価する。 ・◎：津波浸水想定範囲外となっている。 ・○：津波浸水想定浸水深が5m未満。 ・△：津波浸水想定浸水深が5m以上。	No.1	・範囲外	・津波浸水想定範囲外であるため◎と評価する。	◎	9.ハザードマップ (津波浸水想定) 参照
		No.2	・範囲外	・津波浸水想定範囲外であるため◎と評価する。	◎	
		No.3	・範囲外	・津波浸水想定範囲外であるため◎と評価する。	◎	
		No.4	・0.5m以上3.0m未満	・津波浸水想定浸水深が5m未満であるため○と評価する。	○	
		No.5	・5.0m以上10.0m未満	・津波浸水想定浸水深が5m以上であるため△と評価する。	△	
(8) 希少動植物	文献調査を行い、建設予定区域とその周辺の希少動植物(絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類)の生息の可能性の有無で評価する。 ・◎：建設予定区域やその周辺で生息・生育が確認されていない。 ・△：建設予定区域やその周辺で生息している可能性がある。	No.1	・希少動植物の生息の可能性あり	・建設予定区域やその周辺で生息している可能性があるため△と評価する。	△	10.現存植生図、希少動植物調査結果参照
		No.2	・希少動植物の生息の可能性あり	・建設予定区域やその周辺で生息している可能性があるため△と評価する。	△	
		No.3	・希少動植物の生息の可能性あり	・建設予定区域やその周辺で生息している可能性があるため△と評価する。	△	
		No.4	・希少動植物の生息の可能性あり	・建設予定区域やその周辺で生息している可能性があるため△と評価する。	△	
		No.5	・希少動植物の生息の可能性あり	・建設予定区域やその周辺で生息している可能性があるため△と評価する。	△	

評価項目	評価基準	対象区域	調査結果	評価理由	評価結果	備考
(9) 自然改変度	建設予定区域の植生自然度で評価する。 ・◎：植生自然度が3以下で占められている。 ・○：植生自然度が6以下で占められている。 ・△：植生自然度が7以上の植生がある。	No.1	自然度7：クレーコナラ群集、アカマツ群集 自然度6：スギ・ヒノキ・サワラ植林 自然度4：伐採跡地群落、ゴルフ場・芝地	・植生自然度が7以上の植生があるため△と評価する。	△	10.現存植生図、希少動植物調査結果参照
		No.2	自然度7：クレーコナラ群集、アカマツ群落 自然度6：スギ・ヒノキ・サワラ植林	・植生自然度が7以上の植生があるため△と評価する。	△	
		No.3	自然度7：アカマツ群落 自然度6：スギ・ヒノキ・サワラ植林 自然度5：ススキ群団 自然度2：水田雑草群落、畑雑草群落	・植生自然度が7以上の植生があるため△と評価する。	△	
		No.4	自然度4：ゴルフ場・芝地 自然度2：水田雑草群落	・植生自然度が6以下で占められているため○と評価する。	○	
		No.5	自然度6：クロマツ植林 自然度2：水田雑草群落、畑雑草群落 自然度1：市街地	・植生自然度が6以下で占められているため○と評価する。	○	

評価項目	評価基準	対象区域	調査結果	評価理由	評価結果	備考
(10) 施設配置	施設配置の現実性、埋立容量の確保性、埋立効率性（埋立容量/埋立面積）で評価する。 ・◎：現実的な配置で埋立容量が確保でき、埋立効率が10以上である。 ・○：現実的な配置で埋立容量は確保でき、埋立効率が10未満である。 ・△：現実的な配置での埋立容量の確保が困難。	No.1	・現実的な配置 ・埋立効率 = 12 (埋立容量) : 105,000m <sup>3</sup> (埋立面積) : 8,750m <sup>2</sup>	・現実的な施設配置で埋立容量が確保でき、埋立効率が10以上であるため◎と評価する。	◎	11.施設配置図参照
		No.2	・現実的な配置 ・埋立効率 = 10 (埋立容量) : 105,000m <sup>3</sup> (埋立面積) : 10,500m <sup>2</sup>	・現実的な施設配置で埋立容量が確保でき、埋立効率が10以上であるため◎と評価する。	◎	
		No.3	・埋立面積が確保できず埋立高さが他の候補地の2倍程度となるため現実的な配置とはいえない。 ・埋立効率 = 22 (埋立容量) : 107,800m <sup>3</sup> (埋立面積) : 4,900m <sup>2</sup>	・埋立効率は10以上であるが、現実的な施設配置での埋立容量の確保が困難であるため△と評価する。	△	
		No.4	・航空法による高さ制限により5m以上掘削する必要があるが、地下水位が高いことにより現実的とはいえない。 ・埋立効率 = 12 (埋立容量) : 109,200m <sup>3</sup> (埋立面積) : 9,100m <sup>2</sup>	・埋立効率は10以上であるが、現実的な施設配置での埋立容量の確保が困難であるため△と評価する。	△	
		No.5	・現実的な配置 ・埋立効率 = 10 (埋立容量) : 105,000m <sup>3</sup> (埋立面積) : 10,500m <sup>2</sup>	・現実的な施設配置で埋立容量が確保でき、埋立効率が10以上であるため◎と評価する。	◎	

評価項目	評価基準	対象区域	調査結果	評価理由	評価結果	備考
(11) 跡地利用	計画埋立容量に到達した後の跡地利用を検討するにあたっての優位性で評価する。 ・◎：主要道路（国道または主要地方道）交差点からの経路距離が1km以内。 ・○：主要道路（国道または主要地方道）交差点からの経路距離が3km未満。 ・△：主要道路（国道または主要地方道）交差点からの経路距離が3km以上。	No.1	・主要道路からの距離：2.6km	・主要道路交差点からの距離が3km以内であるため○と評価する。	○	3.運搬経路図参照
		No.2	・主要道路からの距離：2.0km	・主要道路交差点からの距離が3km以内であるため○と評価する。	○	
		No.3	・主要道路からの距離：1.8km	・主要道路交差点からの距離が3km以内であるため○と評価する。	○	
		No.4	・主要道路からの距離：0.9km	・主要道路交差点からの距離が1km以内であるため◎と評価する。	◎	
		No.5	・主要道路からの距離：2.0km	・主要道路交差点からの距離が3km以内であるため○と評価する。	○	

評価項目	評価基準	対象区域	調査結果	評価理由	評価結果	備考
(12) 概算整備費	概算整備費の大小で評価する。 ・◎：5か所内で安価。 ・○：5か所内で平均程度。 ・△：5か所内で高価。	No.1	(埋立地)：50.8億円 (水処理)：8.2億円 (その他施設)：0億円 (消費税)：5.9億円 ・合計：64.8億円	・5箇所の平均値 104.3億円と比較して安価であるため◎とする。	◎	12.概算整備費概算維持管理費算出資料参照  5箇所の概算工事費の平均は104.3億円
		No.2	(埋立地)：80.7億円 (水処理)：25.9億円 (その他施設)：1.5億円 (消費税)：10.8億円 ・合計：118.9億円	・5箇所の平均値 104.3億円と比較して同程度であるため○とする。	○	
		No.3	(埋立地)：64.1億円 (水処理)：25.9億円 (その他施設)：1.0億円 (消費税)：9.1億円 ・合計：100.1億円	・5箇所の平均値 104.3億円と比較して同程度であるため○とする。	○	
		No.4	(埋立地)：34.0億円 (水処理)：8.2億円 (その他施設)：106.6億円 (消費税)：14.9億円 ・合計：163.6億円	・5箇所の平均値 104.3億円と比較して高価であるため△とする。	△	
		No.5	(埋立地)：40.5億円 (水処理)：25.9億円 (その他施設)：0.9億円 (消費税)：6.7億円 ・合計：74.0億円	・5箇所の平均値 104.3億円と比較して安価であるため◎とする。	◎	

評価項目	評価基準	対象区域	調査結果	評価理由	評価結果	備考
(13) 概算維持管理費	概算維持管理費の大小で評価する。 ・◎：5か所内で安価。 ・○：5か所内で平均程度。 ・△：5か所内で高価。	No.1	・維持管理費：6.2億円/20年	・5箇所の平均値10.1億円と比較して安価であるため◎とする。	◎	12.概算整備費概算維持管理費算出資料参照  5箇所の概算維持管理費の平均は10.1億円/20年
		No.2	・維持管理費：12.7億円/20年	・5箇所の平均値10.1億円と比較して高価であるため△とする。	△	
		No.3	・維持管理費：12.7億円/20年	・5箇所の平均値10.1億円と比較して高価であるため△とする。	△	
		No.4	・維持管理費：6.2億円/20年	・5箇所の平均値10.1億円と比較して安価であるため◎とする。	◎	
		No.5	・維持管理費：12.7億円/20年	・5箇所の平均値10.1億円と比較して高価であるため△とする。	△	
(14) 土地利用状況	現在の土地利用状況で評価する。 ・◎：土地利用がされていない。 ・○：候補地の一部が土地利用されている。 ・△：候補地の大半が土地利用されている。	No.1	・山林	・土地利用がされていないため◎と評価する。	◎	13.土地利用状況参照
		No.2	・山林	・土地利用がされていないため◎と評価する。	◎	
		No.3	・山林、耕作地	・候補地の一部が土地利用されているため○と評価する。	○	
		No.4	・耕作地	・候補地の大半が土地利用されているため△と評価する。	△	
		No.5	・耕作地、ソーラーパネル	・候補地の大半が土地利用されているため△と評価する。	△	
(15) 用地取得の難易性	地権者数で評価する。 ・◎：地権者数は5箇所の中で比較して少ない。 ・○：地権者数は5箇所の中で平均的。 ・△：地権者数は5箇所の中で比較して多い。	No.1	・地権者数：55人	・5箇所の平均値18.6人と比較して多いため△と評価する。	△	5箇所の地権者数の平均は18.6人
		No.2	・地権者数：1人	・5箇所の平均値18.6人と比較して少ないため◎と評価する。	◎	
		No.3	・地権者数：2人	・5箇所の平均値18.6人と比較して少ないため◎と評価する。	◎	
		No.4	・地権者数：12人	・5箇所の平均値18.6人と比較して同程度であるため○と評価する。	○	
		No.5	・地権者数：23人	・5箇所の平均値18.6人と比較して同程度であるため○と評価する。	○	
その他	候補地ごとに施設整備・運営を行う上で、その他の課題を記載する。	No.1	・建設予定区域北側に造成法面がある。			
		No.2	・周辺にダムが建設中であり、ダム建設に伴い周囲に複数の公園が整備される予定である。			
		No.3	・搬入道路の設置により蛍の群生地である沢への影響が懸念される。			
		No.4	・なし			
		No.5	・なし			

評価項目	対象区域	
評価のまとめ	No.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>希少動植物の生息数が5カ所の中で最も多く、整備時に留意する必要がある。</li> </ul>
	No.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>無放流循環利用となるため、維持管理費が高価となる。</li> <li>大量の切土が発生し、土砂の処分費が高価となる。</li> </ul>
	No.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>蛍の鑑賞地一帯が搬入道路となり、鑑賞地の景観が大きく変化すると想定され、蛍の群生地である沢への影響が懸念される。</li> <li>埋立高さが非常に高く、施工性、維持管理性が劣る。</li> <li>大量の切土が発生し、土砂の処分費が高価となる。</li> <li>無放流循環利用となるため、維持管理費が高価となる。</li> <li>搬入道路に土砂災害警戒区域（災害危険性）、土砂災害特別警戒区域（災害危険性）が含まれており、必要に応じて対策工事が必要となる。</li> </ul>
	No.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>1km以内に推定活断層（地下）がある。</li> <li>地下水位が高いため、可能な限り掘削深を抑えたいが、航空法の制限により掘削深が深くならざるを得ず、仮設工に莫大な費用が掛かり概算整備費が非常に高価となる。</li> <li>航空法の高さ制限により、施工性が著しく劣る。</li> </ul>
	No.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波浸水想定による浸水深が高く、対策が必要である。</li> <li>無放流循環利用となるため、維持管理費が高価となる。</li> </ul>